

米国における障害者の「自立生活」概念の展開

石川 准

東京大学大学院・ニューヨーク州立大学社会学部

1970年代の初頭に始まる障害者の自立生活運動に触発され、米国連邦政府は1978年にリハビリテーション法を改正し（public law 95-602），自立生活包括計画を開始する。自立生活包括計画は、従来の種々の障害者リハビリテーション計画とは異なる際立った特色を有する。それは、障害者の「自立生活」概念の展開に対応する障害者リハビリテーションの拡大ないし修正を表示するという特色である。

自立生活包括計画において目指される主たる目標は、障害者施設や家庭から離れて、自由な責任主体として独立した社会生活を営むことを欲するすべての障害者に対して、必要なサービスと訓練とを提供することである。これは、障害者の失われた労働能力の回復を訓練目標とする職業リハビリテーションの考え方とも、失われた身体的機能の回復を治療目標とする医療リハビリテーションの考え方とも大きく異なる。労働市場への参入の見通しや身体的機能の回復の見通しとはかわりなく、障害者の自己実現への欲求の充足を支えることが、自立生活包括計画の目標である。

したがってこの計画は、従来の障害者リ

ハビリテーションの対象者のみならず、そこからとり残されてきた最重度の身体障害者、精神薄弱者、障害老人など自立生活を求めるすべての障害者をその対象とする。また、自立生活を援助する訓練とサービスには、専門家によるカウンセリング、障害者によるピア・カウンセリング、日常生活訓練、改造住宅の供給、交通手段の供給、介助者ケア、健康管理、リクリエーションなどがあり、各障害者の必要に即して、これらのなかからいくつかの訓練とサービスが、各人に對し選択的に供給される。さらにまた、各訓練とサービスの供給は、専門の機関のなかではなく、自立生活センター、障害者の自宅、職場、学校などでなされる。とくに全国94か所の自立生活センターは、自立生活包括計画の各地における拠点として、重要な役割を担っている。なかでもカリフォルニア州バークレーの自立生活センターは、自立生活運動の思想的実践的指導組織として、各方面に強い影響力を及ぼしている。

自立生活運動によって主張され、自立生活包括計画において政策の場に持ち込まれた、障害者の「自立生活」に関する新しい

考え方とは何であろうか。まず第一に指摘しなければならないのは、さきにも簡単に述べたように、自立生活包括計画においては、必要なサービスと訓練とを活用しつつ、自由な責任主体として自らの生活を計画し管理していくことが、障害者の「自立生活」だと考えられている点である。従来の障害者リハビリテーションにおいては、障害者はリハビリテーションの受け手として、すなわち患者ないしは訓練生として、一定の生活目標と生活様式をともすれば強制されてきた。これに対して、自立生活包括計画においては、障害者は専門家とともに、自らのリハビリテーションの立案者および実行者としての能動的な役割を担っている。言い換えれば、各障害者が選択した生活目標と生活様式に柔軟に即応して、適切な援助を供給しようとするのがこの自立生活包括計画のねらいである。例えば、衣服の着脱方法を学習し独力でそれを行なうのか、それともそれを同居人や介助者にまかせて、節約された時間と労力を他の活動に振り向けるのかは、各人の選択に委ねられる。自立生活包括計画は、いずれの生き方を選択した者に対しても、なんらかのサービスと訓練を提供することができる。これに対して、従来の医療リハビリテーションでは、自己の失われた身体的能力と機能ができるかぎり回復しようと努める障害者だけが、訓練と治療の対象となる。また、自立生活包括計画は、職業訓練を目指す障害者にも働くことを選択した障害者にも等しく供給される。これに対して従来の医療リハビリテーションは、むろん前者に対するサ

ービスである。さらにまた、障害者とともに集団で生活することを望む障害者も、一般的のアパートで独りで生活することを望む障害者も、それぞれの生活様式に即したサービスが自立生活包括計画によって提供される。これに対し、従来のグループホーム計画は、施設の代案として構想されたものではあったが、一般的のアパートで独立した生活を営もうとする障害者に対するサービスではなかった。

第二に、自立生活包括計画は、第一の条件に加えて、障害者が一般のコミュニティに日々能動的に参加することが、「自立生活」と考える。したがって、大規模な専門の施設に障害者を収容し、結果的に一般のコミュニティから彼らを隔離することを批判して、自立生活包括計画は「脱制度化」(deinstitutionalization) を志向する。一般のコミュニティのなかで独立した生活を営もうとする障害者に対し、住宅、交通手段、さらに必要があれば介助者を供給し彼らの生活を援助するとともに、例えば歩道や建物の段差撤去を行なって、障害者にとって住みよい街づくりを進めることによるこの計画の特色がある。換言すれば、一般的のコミュニティによく統合された生活がもたらす人間関係の拡がりとふくらみが、障害者の「自立生活」にとって欠くべからざる条件だと考え、そのような生活環境を発展させようとするところに、この自立生活計画のねらいがある。

第三に自立生活包括計画は、ピア・カウンセラーの役割を重視する。クライアントと類似の障害を持つピア・カウンセラーは、

海外の動き

クライアントの役割モデルとして、教育者として、助言者として、情緒的支持と友情の源泉として、そしてセラピー・カウンセラーとして機能するように期待されている。ヒューストンの「新選択計画」(new option program)の場合のように、専門の訓練を受けた障害者だけがピア・カウンセラーとして働いている場合もあるが、一般には自らの体験に基づいて専門のカウンセラーとは異なる側面からリハビリテーションを援助できる障害者が、専門的な資格の有無を問わずピア・カウンセラーとして働くことが可能である。ここにもリハビリテーションの主体は障害者だという考え方によく示されている。

最後に指摘したいのは、地域で実施される自立生活計画への障害を持つ当事者(consumer)の実質的な関与が、自立生活包括計画において強調されているという点である。とくにパークレーにその典型を見るような、当事者主導型の自立生活計画をもつ諸地域では、当事者が評議委員会を掌握し、さらにはスタッフの一員として計画の立案や実施に直接参加している。なお今日当事者の側からも、また専門家の側からも計画管理技術の当事者への伝授ということが要請されている。

以上これまでみてきたように、主体的な生活設計とコミュニティへの参加ということが、障害者の「自立生活」だとする考え方方が米国においては次第に定着しつつある。そして自立生活包括計画は、かかる意味における障害者の「自立生活」を保障するために構想された最も基本的なリハビリテーションだということができる。より専門的なリハビリテーション、例えば職業リハビリテーションや教育リハビリテーションは、この基本的なリハビリテーションの上に構築されてはじめて十全に機能するというのが、自立生活運動の主唱者たちの考え方である。連邦政府の福祉財源の危機が、障害者の施設からの解放(deinstitutionalization)に拍車をかけたとはよく指摘されことだが、それとは別に、障害者の「自立生活」概念の展開が意味するところを今一度考えてみる必要があるよう思う。自助と機会均等が強調される米国においては、伝統的に障害者の職業訓練と教育に対しては多額の資金が官民両面から投入されてきた。しかし同時に、労働能力の回復の見込みのない最重度の障害者に対する社会障害は著しく無視してきた。そのことへの批判と反省が、自立生活運動であり自立生活包括計画である。